

住宅政策推進

空き家のワンストップ相談窓口

-平成28年度東京都相続空き家等の利活用円滑化モデル事業-

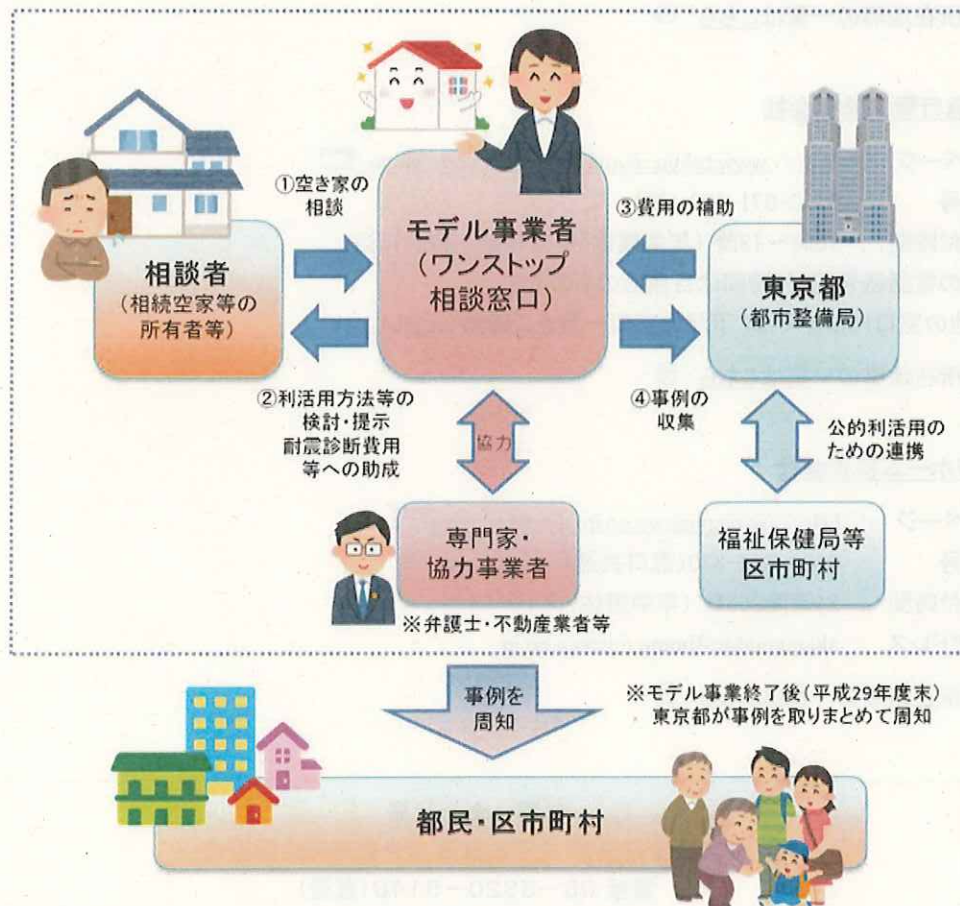
最終更新日:平成28(2016)年12月22日

空き家のワンストップ相談窓口の概要 ※平成28年12月1日より相談者募集

東京都は、相続等で発生した空き家の売却・賃貸・適正管理等の利活用を図るため、平成28年度東京都相続空き家等の利活用円滑化モデル事業を行います。

本モデル事業において、東京都が選定したモデル事業者が、空き家のワンストップ相談窓口を設置します。また、東京都は、モデル事業者が行った相談結果等を収集・分析し、事例等を広く都民に提供します。

※モデル事業についての詳細は[こちら](#)



モデル事業イメージ図

1 相談窓口における提案

空き家の利活用についての無料のワンストップ相談窓口で、下記の提案を行います。

- ・相談者へ相続や売却、賃貸、管理の情報提供及び収支の試算
(子育て支援施設や地域の集会所等の公的な利活用に関する情報を含む)
- ・弁護士等の専門家や不動産業者等の協力事業者と連携・協力した提案

・解決策提案後の相談者に対するフォローアップ

2 募集する相談者

- ・相談者は、相続空家等(※)の所有者又は相続予定者とします。
- ・相続空家等(※)の所在地が東京都内であるか、又は相談者本人が東京都民であることを原則とします。
- ・相談者は、事例収集に御協力いただける方とします。


※相続空家等とは、相続に伴い空き家となった住宅・敷地、又は近い将来相続に伴い空き家となる可能性のある住宅・敷地とします。

(対象:戸建住宅、長屋住宅、共同住宅、店舗等兼用住宅)


3 相談窓口の連絡先(五十音順)

■ NPO法人 空家・空地管理センター


ホームページ : <http://www.akiya-akichi.or.jp/>
電話番号 : 0120-336-366 (窓口共通)
電話受付時間 : 9時~18時 (年中無休(年末年始を除く))
メールアドレス : contact@akiya-akichi.or.jp

窓口の所在地等の一覧は[こちら](#) 

■ 東京急行電鉄株式会社


ホームページ : <http://www.tokyu-sumaitokurashi.com/akiya/>
電話番号 : 0120-071-109 (※)
電話受付時間 : 10時~19時 (年中無休(年末年始を除く))(※)
※上記の電話番号・受付時間は目黒店のものです。

その他の窓口については、下記の窓口一覧をご確認ください。

窓口の所在地等の一覧は[こちら](#) 

■ ミサワホーム株式会社

ホームページ : <http://www.misawa.co.jp/soudan/akiya>
電話番号 : 0120-727-330(窓口共通)
電話受付時間 : 24時間365日 (年中無休)
メールアドレス : akiyasoudan@home.misawa.co.jp

窓口の所在地等の一覧は[こちら](#) 

お問い合わせ先
住宅政策推進部 住宅政策課 空き家施策企画担当
電話 03-5320-5148(直通)

[▲このページの頭へ](#)

[住宅政策推進](#) > [空き家施策](#) > [平成28年度東京都相続空家等の利活用円滑化モデル事業](#)

[東京都都市整備局トップページへ](#) [総目次Index](#)

[サイトポリシー](#)

[サイトマップ](#)

[関連リンク](#)

[ご意見・ご要望](#)